

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第41期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03-5843-0097（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 岩本 福子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03-5843-0097（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 岩本 福子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	2,153,637	2,249,450	4,485,990
経常利益 (千円)	73,755	80,380	324,658
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△） (千円)	53,503	△11,180	231,242
中間包括利益又は包括利益 (千円)	37,410	△6,405	226,829
純資産額 (千円)	3,597,581	3,635,545	3,732,606
総資産額 (千円)	8,889,642	8,669,673	8,771,683
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失（△） (円)	5.90	△1.23	25.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	41.9	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,395	316,994	385,914
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,225	△335,305	△93,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△357,448	△269,387	△619,401
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	2,083,423	1,885,404	2,175,181

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第40期中間連結会計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などにより、個人消費に持ち直しの動きもみられ、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。一方で、金融資本市場の変動の影響や中東情勢の影響による物価上昇や景気の下振れリスクが続くなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当中間連結会計期間においては、レギュラー販売会・イベントともに好調な結果となりました。レギュラー販売会の好調要因としては、昨年実施した「お試し2回無料着付け体験」を廃止し、従来のカリキュラムに戻したことで、販売会への参加率が改善しました。3月からの第1クール販売会における新規の申し込み状況については、ウェブ広告を強化したことにより、昨年を上回る結果となりました。4月には「長嶋・米沢ツアー」を開催し、好評を博しました。

5～6月には当社恒例のイベントの中でも特に力を入れている全国14会場で行われた「縁の会」と関東首都圏エリアで開催された日本最大級のきものの祭典「遊々会」には約800名の方にご来場いただきました。

受講料無料のきもの着付け教室におきましては、今期より菅野美穂さんをイメージキャラクターに起用し、開講40周年、日本和装「無料着付け教室」のプロモーション活動を積極的に展開、新規顧客の獲得に注力いたしました。

当社が推進する取り組みとして2026年6月下旬より、新たな学びの場となる「和装家アカデミー」および「きもの一灯塾」を開講いたしました。単なる着付け教室ではなく、“きものを美しく装い、人生を豊かに楽しみ、その魅力を次世代へ伝えていく人＝和装家”を育てることを目的とした新たな学びの取り組みを順次開始していきます。

当社は開講40周年を記念して、「日本和装公式ウェブサイト」を大幅にリニューアルしました。本リニューアルでは、日本和装のブランドイメージの確立とデジタル環境の変化と多様化するお客様の検索行動・ニーズへの最適化を追求し、同サイトを通じた発信により、多くの方々に寄り添いながら、きもの及び着付け教室の魅力をお伝えできるようにさらに強化してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高2,249百万円（前年同期比4.4%増）となり、営業利益117百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益80百万円（前年同期比9.0%増）、親会社株主に帰属する中間純損失は、送金詐欺損失の発生により△11百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益53百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は8,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に営業未収入金が38百万円及び棚卸資産が20百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は218百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産が11百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、8,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は3,247百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が544百万円減少したこと及び契約負債が155百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,786百万円となり、前連結会計年度末に比べ365百万円増加いたしました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は5,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は3,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失の計上による減少11百万円及び剰余金の配当90百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は41.9%（前連結会計年度末は42.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,885百万円（前年同期は2,083百万円）となりました。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は316百万円（前年同期は50百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益22百万円、契約負債の増加155百万円、営業預り金の増加22百万円、その他の増加38百万円、営業未収入金の減少39百万円、棚卸資産の減少21百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は335百万円（前年同期は10百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入による支出380百万円、定期預金の払戻による収入46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は269百万円（前年同期は357百万円の使用）となりました。これは長期借入れによる収入1,300百万円、短期借入金の純減少額290百万円、長期借入金の返済による支出1,188百万円及び配当金の支払額90百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当社の連結子会社であるニチクレ株式会社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- ①名称：ニチクレ株式会社
- ②住所：東京都中央区銀座1丁目18番6号
- ③代表者の氏名：代表取締役社長 吉田 重久

(2) 本契約の締結年月日

2026年3月26日

(3) 本契約の相手方の属性

都市銀行

(4) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ①元本の額 1,000百万円
- ②弁済期限 2029年12月28日
- ③当該債務に付された担保の内容 無担保

(5) 財務上の特約の内容

本契約には財務制限条項が付されており、いずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合は、貸付人の請求により、期限の利益を喪失します。

- ・2025年12月期末の純資産又は前年期末時点における純資産のいずれか大きい方の80%以上維持すること
- ・決算期期末時点の経常損益金額を0円以上に維持すること
- ・2026年6月を初回とする四半期末日において以下の基準値を20%以下に維持すること
基準値＝貸倒引当金÷自己資本の額
- ・2026年6月を初回とする四半期末日において以下の基準値を0以下に維持すること
基準値＝有利子負債残高－（割賦債権残高－貸倒引当金＋現預金残高）

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,065,600	9,065,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,065,600	9,065,600	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 2026年6月30日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は68,400株減少し9,065,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年6月30日 (注)	△68,400	9,065,600	—	478,198	—	354,973

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉田 重久	東京都港区	4,885,300	53.88
日本和装加盟店持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	332,800	3.67
日本和装ホールディングス社員 持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	197,800	2.18
大川 真美	大阪府大阪市天王寺区	180,000	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	93,398	1.03
近藤 泰章	大阪府堺市西区	89,000	0.98
GM0クリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2-3	74,200	0.81
となみ織物株式会社	京都府京都市上京区寺之内通堀川西入東 西町405	68,000	0.75
金室 貴久	東京都板橋区	65,900	0.72
日本和装講師持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	62,900	0.69
計	—	6,049,298	66.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,053,600	90,536	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	9,065,600	—	—
総株主の議決権	—	90,536	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

(1) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職	氏名	退任年月日
取締役	佐藤 正樹	2026年4月15日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性5名（役員のうち女性の比率50%）

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,510,605	2,561,192
営業未収入金	244,487	206,163
割賦売掛金	5,096,469	5,083,724
棚卸資産	※1 153,457	※1 132,515
その他	565,300	507,853
貸倒引当金	△31,672	△39,985
流動資産合計	8,538,647	8,451,463
固定資産		
有形固定資産	108,456	102,689
無形固定資産	15,526	4,114
投資その他の資産	109,051	111,405
固定資産合計	233,035	218,209
資産合計	8,771,683	8,669,673
負債の部		
流動負債		
営業未払金	43,119	46,740
短期借入金	※2,※3 2,671,742	※2,※3 2,127,090
未払法人税等	35,096	44,625
契約負債	356,446	511,896
営業預り金	30,470	52,569
その他	481,381	464,464
流動負債合計	3,618,256	3,247,386
固定負債		
長期借入金	※2,※3 1,414,820	※2,※3 1,780,741
その他	6,000	6,000
固定負債合計	1,420,820	1,786,741
負債合計	5,039,076	5,034,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	274,124
利益剰余金	2,967,295	2,860,916
自己株式	△22,629	—
株主資本合計	3,715,075	3,613,239
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	565	263
為替換算調整勘定	16,965	22,042
その他の包括利益累計額合計	17,531	22,306
純資産合計	3,732,606	3,635,545
負債純資産合計	8,771,683	8,669,673

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,153,637	2,249,450
売上原価	179,782	240,602
売上総利益	1,973,855	2,008,847
販売費及び一般管理費	※1 1,874,851	※1 1,891,369
営業利益	99,003	117,478
営業外収益		
受取利息	2,428	4,672
助成金収入	33	—
為替差益	269	247
その他	635	962
営業外収益合計	3,367	5,882
営業外費用		
支払利息	21,424	25,629
支払手数料	7,096	7,500
過年度付加価値税等	—	※2 9,827
その他	93	23
営業外費用合計	28,614	42,980
経常利益	73,755	80,380
特別利益		
収用補償金	22,197	—
特別利益合計	22,197	—
特別損失		
減損損失	—	8,378
送金詐欺損失	—	※3 50,000
特別損失合計	—	58,378
税金等調整前中間純利益	95,952	22,001
法人税、住民税及び事業税	22,323	33,339
法人税等調整額	20,125	△158
法人税等合計	42,449	33,181
中間純利益又は中間純損失 (△)	53,503	△11,180
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 (△)	53,503	△11,180

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	53,503	△11,180
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△1,338	△302
為替換算調整勘定	△14,755	5,077
その他の包括利益合計	△16,093	4,774
中間包括利益	37,410	△6,405
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,410	△6,405

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	95,952	22,001
減価償却費	9,841	9,619
減損損失	—	8,378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,667	8,313
受取利息	△2,428	△4,672
支払利息	21,424	25,629
助成金収入	△33	—
収用補償金	△22,197	—
送金詐欺損失	—	50,000
営業未収入金の増減額 (△は増加)	61,182	39,130
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△45,973	12,744
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,253	21,030
営業未払金の増減額 (△は減少)	2,000	3,566
契約負債の増減額 (△は減少)	42,127	155,449
営業預り金の増減額 (△は減少)	13,181	22,098
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	△8,422	△4,721
その他	△144,313	38,193
小計	3,756	406,763
利息の受取額	2,428	4,672
利息の支払額	△21,521	△26,456
助成金の受取額	46	0
収用補償金の受取額	16,994	—
送金詐欺損失の支払額	—	△50,000
法人税等の支払額	△52,099	△17,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,395	316,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	35,952	46,424
定期預金の預入による支出	△43,384	△380,862
有形固定資産の取得による支出	△2,939	△483
無形固定資産の取得による支出	△1,080	△180
敷金及び保証金の差入による支出	△497	△543
敷金及び保証金の回収による収入	1,723	340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,225	△335,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△130,000	△290,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,154,923	△1,188,731
配当金の支払額	△72,524	△90,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△357,448	△269,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,284	△2,078
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△419,354	△289,776
現金及び現金同等物の期首残高	2,502,777	2,175,181
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,083,423	※ 1,885,404

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
商品及び製品	113,191千円	104,409千円
仕掛品	19,441	13,414
原材料及び貯蔵品	20,825	14,691
計	153,457	132,515

※ 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前連結会計年度は8行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,180,000千円	2,880,000千円
借入実行残高	650,000	660,000
差引額	1,530,000	2,220,000

※ 3 財務制限条項

前連結会計年度（2025年12月31日）

当社グループの一部の借入金2,000,136千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

当社グループの一部の借入金1,750,202千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費	363,485千円	385,830千円
支払手数料	169,930	179,220
給与手当	415,356	403,910
地代家賃	265,927	260,447

※ 2 過年度付加価値税等

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

海外子会社において、過年度に資産計上した付加価値税等のうち還付申請が却下された部分について、営業外費用に計上しております。

※ 3 送金詐欺損失

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社における、悪意ある第三者による虚偽の指示に基づいた資金流出事案によるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のと

おりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	2,332,681千円	2,561,192千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△249,257	△675,787
現金及び現金同等物	2,083,423	1,885,404

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	45,328	5	2024年12月31日	2025年3月13日	利益剰余金
2025年5月15日 取締役会	普通株式	27,196	3	2025年3月31日	2025年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2025年6月30日	2025年9月10日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	63,459	7	2025年12月31日	2026年3月12日	利益剰余金
2026年5月15日 取締役会	普通株式	27,196	3	2026年3月31日	2026年6月11日	利益剰余金

(注)2026年2月13日取締役会決議による1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2026年6月30日	2026年9月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
販売仲介手数料	1,219,199	1,286,371
和服及び和装品販売	555,136	566,535
縫製加工	317,712	346,261
その他	10,674	10,605
顧客との契約から生じる収益	2,102,722	2,209,773
その他の収益	50,915	39,677
外部顧客への売上高	2,153,637	2,249,450

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	5円90銭	△1円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 (△) (千円)	53,503	△11,180
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	53,503	△11,180
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,065,600	9,065,600

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………63,459千円
- ②1株当たりの金額……………7円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年3月12日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………27,196千円
- ②1株当たりの金額……………3円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年6月11日

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2026年8月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………27,196千円
- ②1株当たりの金額……………3円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年9月10日

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

照屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。